

1市1町 市町村合併に関する住民説明会 いろいろなご意見を伺いました



問 合併推進室 ☎49-3111(内線378・379)

市では、合併の枠組みが田代町との1市1町となったことに伴い、今後の合併に関する方針などについて市民の皆さんに説明し、ご意見をお伺いするため、2月6日と8日に中央公民館において、市町村合併に関する住民説明会を開催しました。

説明会では、任意合併協議会の状況や市の取り組み、また1市1町の合併後の新市のまちづくり構想や財政推計について説明し、出席された方々から多数の貴重なご意見やご質問をいただきました。

説明会での主なご意見・ご質問と、それに対する回答をお知らせします。

2月6日(金)

18時30分～20時

会場・中央公民館研修室
出席者数・約40人

〔問〕合併後、税金などの金額はどうなるのですか。

〔答〕法定協議会で協議することになります。経過措置として、1国2制度のように不均一課税を取ることもあります。

〔問〕まちづくり構想にある人件費の削減などは、なぜ今までできなかったのですか。

〔答〕今までも各市町で議員の定数を減らしたり、職員を削減する努力をしています。地方交付税などが減らされている中、合併によって組織の統合などの行政改革をさらに進め、合理化していく必要があります。

〔問〕平成17年3月までに合併するということですが、単独立町を表明した町が、財政などの行き詰まりによって、それ以降に編

入合併をしたいと言ってきた場合は、どうするのですか。

〔答〕17年4月以降の合併は、基本的に国・県などの救済措置がないと、簡単にはできません。新設合併か編入合併かは、財政措置が講じられることになったその時に話し合うべきことですが、将来的に一緒にやっていくよう、常に門戸を開放していくべきではないかと考えています。

〔問〕県のマスタープランが策定されましたが、市のマスタープランはこれからできるのですか。

〔答〕新市まちづくり構想が、基本的に合併後の新市のマスタープランの基になります。これからさらに議論を進めていきます。

〔問〕合併後、体育館などはどういうに取り扱っていくのですか。

〔答〕本地域には、樹海ドームや平成17年度完成予定の大型体育館、グリアス田代などの大規模な屋内体育施設があります。合併後に地域が一体的に、効率的に利